

ハラスメント研修開催のご案内

労働施策総合推進法が改正され、事業主に職場のパワハラ防止対策を講じることが義務付けられることになり、企業にとっては、喫緊かつ極めて重要な課題となっております。

当協会では、令和3年度から本研修を実施しており、大変好評をいただいております。

パワハラの無い職場づくりは、生産性の向上等企業の発展には不可欠です。是非受講いただきま
すようご案内申し上げます。

記

1. 講習日時と会場

日 時 令和8年4月23日（木）9時～16時まで 受付8時30分から

会 場 ワークプラザ岐阜 3階大会議室

岐阜市鶴舞町2-6-7

2. 定 員 40名

3. 受講料 会 員1名につき 7, 480円 （うち消費税680円）

↳ *岐阜県内の各労働基準協会会員対象

非会員1名につき 9, 680円 （うち消費税880円）

4. 申込先 受講申込書に記入の上、受講料を添え

〒500-8144 岐阜市東栄町3丁目4番地3 一般社団法人 岐阜労働基準協会

TEL 058 (246) 0863 FAX 058 (247) 4866 にお申込みください。

*E-mail (gifukyokai20@wind.ocn.ne.jp) でも申し込み可能です。

但し、定員になり次第締め切ります。

5. 振込先 十六銀行 田神出張所 普通預金 0137981 一般社団法人 岐阜労働基準協会

講習の1週間前までに納付してください（振込手数料は、振込人負担でお願いします）。

ご都合により受講されない場合、4月21日までにその旨ご連絡がないときは、受講料はお返しきれませんのでご了承ください。

6. 修了証の交付

講習の全科目を修めた方に当日修了証を交付いたします。

7. 講習内容

①ハラスメント防止関連の法令、指針等の理解

②アンガーマネジメントの基礎理解

③グループワークによる4つの技能の習得

8. 携帯品 受講票(A4用紙)・筆記用具を持参して下さい。

(注) 貴重品は各自が責任をもって管理して下さい。

駐車場には限りがありますので、なるべく公共交通機関でお越し願います。

FAX 058-247-4866

ハラスメント研修 申込書 兼 受講票

受講番号 ★主催者記入欄	ふりがな 氏名		生年月日	昭和 年 月 日 平成
	ふりがな 現住所			
令和8年4月23日	会 場	ワークプラザ岐阜（岐阜市鶴舞町2-6-7）	9時開講	

上記のとおり受講料 名分 円を 現金（1週間前までに協会へ持参）
振込（ 月 日予定） にて申込みます。

令和 年 月 日

郵便番号

所 在 地

事業所名

担当者名

T E L

F A X

※必ずご記入ください。受講番号を記入しFAXにて返信します（FAXのない場合は郵送します）。

※E-mailの方は申込時のアドレスに返信します。

申込後1週間経過しても返信がない場合は、お手数ですが 058-246-0863 までご連絡ください。

協会名または支部名

※ ご提出いただきました個人及び企業・団体等に関する情報は、当協会が責任を持って管理し、申込みいただきました講習会の適正な運営のため以外には使用いたしません。

お問合せ先 一般社団法人 岐阜労働基準協会
岐阜市東栄町3丁目4番地3
TEL 058-246-0863

◆コメント◆

請求書について、下記に○を付けてください。

不要・必要 (FAX又はE-mailにて送付)